

臨時的任用職員の皆さまへ

◆臨時的任用職員の方は掛金を納入することで、下記の事業を受けることができます。



第5号組員（掛金納入あり）について 加入にあたっては、ホームページを参照のうえご検討ください。

- 【対象者】 臨時的任用職員（公立学校共済組合長崎支部組員） 【申込方法】 「互助組合掛金控除依頼書」を互助組合に提出
 【掛金率】 給料の月額（給料月額＋（教職）調整額）×7/1000 【依頼書提出期限】 共済組合員資格取得日、又は任用継続日の翌月末まで
 【納入方法】 毎月の給与から掛金額を控除
 【納入期間】 共済組合組員の資格を喪失するまで
 【利用できる事業】

事由	事業名	対象者	事業内容	給付方法
結婚	結 婚 祝 金	組員	結婚したとき20,000円	請求
出産	出 産 費	組員 配偶者	出産したとき1子につき30,000円（4か月以上の流産・死産を含む） （夫婦とも組員の場合は双方に支給）	請求
病気 ・ケガ	療 養 費	組員	（〔保険適用の診療費用－共済組合給付額〕－2,500円）の65% ※100円未満の端数切捨	自動
	家 族 療 養 費	扶養家族	（〔保険適用の診療費用－共済組合給付額〕－4,000円）の65% ※100円未満の端数切捨	自動
	入 院 見 舞 金	組員	継続して7日以上入院したとき1日につき 500円 （保険適用分のみ対象）※年度100日を限度	請求
	休 職（無給）見舞金	組員	病気もしくは負傷のため無休休職したとき1か月につき20,000円	自動
	入 退 院 交 通 費	組員	準へき地以上の学校等に勤務しかつ同地域に居住し入退院したとき ※給付額はホームページ参照	請求
	通 院 費	組員	へき地3級以上の学校等に勤務しかつ同地域に居住し通院したとき ※給付額はホームページ参照	請求
介護	介 護 休 暇 給 付 金	組員	介護休暇を取得したとき（年度66日を限度） ※給付額はホームページ参照	請求
死 亡	弔 慰 金	組員 扶養家族	死亡のとき ※給付額はホームページ参照	請求
	遺 児 給 付 金	扶養家族	組員が死亡したときに22歳以下の子がいるとき1子につき100,000円	請求
災 害	災 害 見 舞 金	組員	非常災害により住居又は家財に損害を受けたとき ※給付額はホームページ参照	請求
		組員 扶養家族	公的機関の指導等による2週間以上避難したとき50,000円	請求
リフレク シュ 支援	カフeteriaプラン 助 成 事 業	組員	福利厚生メニューの利用に係る経費を付与ポイントの範囲で助成 ※年度上限80Pt（8,000円）	請求
	ラ ン チ セ ミ ナ ー	組員	休日にホテル厳選のランチと生活に役立つセミナーを実施	
	ロ ー チ ケ biz +	組員と その家族	「ローチケbiz+」を経由すると、チケット購入時の手数料が無料 ※ほか、ユニテッドシネマの鑑賞券を割引価格で購入可！	
生涯生活 設計	暮らしとお金の相談窓口	組員	ファイナンシャルプランナーによる無料の個別相談窓口を開設	
	ニューライフプラン 講 習 会	組員と その家族	退職手続きや生涯生活設計の知識・情報を提供	
	ライフステージセミナー	組員と その家族	生涯生活設計及び健康の知識・情報を提供	
公益	ス ク ー ル コ ン サ ー ト	組員	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施（10月～11月）	
その他	全教互会員証割引事業	組員と その家族	「全教互会員証」を提示することで、協定した割引・特典を受ける	
	期 間 限 定 優 待 情 報	組員と その家族	期間限定の優待情報を互助組合ホームページ内に掲載 （プレゼント企画・期間限定優待 など）	
	じゃらんコーポレート サ ー ビ ス	組員と その家族	宿泊予約サイト「じゃらん」の法人版「じゃらんコーポレートサービス」と提携	
	ルネサンス法人割引	組員と その家族	「全教互会員証」の提示で、スポーツクラブルネサンスが法人会員価格で利用可能 （公立学校共済組合員の方は「組員証」を提示）	
	広 報 誌 （グッとスマイル長崎）	組員	県福利厚生室・共済組合長崎支部と共同で年4回（6・8・11・2月）発行 教職員の福利厚生をグッと身近に感じる情報を掲載	
	県 委 託 事 業	県費負担 教職員	（1）教職員地域厚生事業（レクリエーション活動等の費用を助成）（2）健康保持増進事業 ①若年層検診事業②健康生活づくりサポート事業 （講師派遣・個別相談会）	